（別記）

2025年度松前町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

松前町では、古くから生産が盛んなはだか麦に加え、水田を有効利用した野菜等の高収益作物の生産も増加してきている。

近年は兼業の比較的経営規模の小さい農家が多数を占める現状に加え、地勢的に松山市に隣接していることから農家・非農家の混住化が進んでいる。さらに、農業後継者の他産業への就業も多くなり、ますます兼業化の傾向が強くなり、意欲のある新たな担い手の育成確保が求められている。また、就業農業者の平均年齢についても69.3歳であり、愛媛県平均68.47歳と比べてやや高い状態となっており、今後地域における農業の担い手不足が心配されるところとなっている。

今後、担い手不足を解消するため、地域計画をはじめとする地域の農業振興政策を進め、経営規模の拡大を志向する農家らによる農地の利用集積を通じて、担い手を確保・育成するとともに、地域の条件を活かした水田の有効利用と持続的な水田農業の推進を図っていく必要がある。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

松前町は、道後平野の西南部、一級河川重信川の南に位置し、平坦で起伏のない地形である。豊富な水資源を活用した稲作地帯であるとともに、裏作として栽培されるはだか麦は県内でも有数の産地となっている。また、ソラマメ・エダマメ・ナス・白ネギ・ブロッコリー・レタス・イチゴを中心とした高収益作物や花きの作付を拡大し、水田の有効利用を推進し、農家所得の向上を図っている。さらに近年の主食用米の需要減少を受け、水田で栽培が可能なサトイモを2022年度から地域振興作物に加え、水田のさらなる有効利用と農家所得の向上を後押しすることとしている。

松前町では、産直市等に出品する松前町産農産物に貼り付けできるシール（正称：まさき手形）を商品に貼り付けることにより、他県及び他市町産の農産物との差別化を図り、松前町産農産物の付加価値を高めている。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

松前町は有数のはだか麦産地である。はだか麦は栄養面で注目を集めるだけでなく、はだか麦を使用した麦味噌は伝統や文化を継承し、新たな加工品は産業的な付加価値を生み出す。黄金色に輝くはだか麦畑は松前町の初夏の風物詩として地域住民の心を和ませている。様々な価値を有するはだか麦を産地として守る必要があるものの、豊作が続いたことによる供給過多の状況を改善すべく、はだか麦から小麦への転換も進めていく。今後も水田の有効利用と農家所得向上のために水稲と麦の二毛作を支援していく。

畑作物のみを生産し続けている水田がないか、今後も水稲作に活用される見込みがないか等の点検を実施し、現状の把握に努める。また、状況に応じて畑地化を検討する。水稲から高収益作物への転換を進めてきた背景もあり、水稲生産設備及び機械を有しない農家も一定数存在することから、地域計画等地域での話合いにより水稲作付水田と転換作物水田のローテーションを検討する機会の創出に努める。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

適地適品種と基本技術の励行のもと、消費者が求める売れる米づくりを推進し、需要動向を見通した作付計画を策定するとともに、特別栽培農産物等認証制度の活用や、高温耐性品種導入等良品質米の生産を進めていく。愛媛県が独自開発したブランド米「ひめの凜」は良食味米として育成され、収量が安定して高く、倒伏にも強い。また、高温条件下でも品質が低下しにくい等栽培が容易であるという特性を持つ。松前町においても「ひめの凜」の生産拡大を図る。また、担い手への農地の利用集積・作業受託・集落営農組織の育成を図り、規模拡大が容易な省力技術・作業機械の共同利用、農協の育苗センターや集出荷施設の利用等を通じ、生産コスト低減を進めていく。

（２）飼料用米

需要に応じた生産への取組と水田機能の維持の手段として、飼料用米について管内 JA 協力のもと飼料メーカーとのマッチングにより取り組む。また、多収品種「媛育 71 号」への取組を推進する。

（３）麦、大豆、飼料作物

農地の有効利用と地域振興作物の振興の観点から、担い手を中心にはだか麦・小麦の作付を進めるとともに、単収向上に向けた取組を行う。小麦は令和４年産からの取組であり、管内 JA 協力のもと栽培体系を確立する。また、はだか麦・小麦共に排水対策の徹底等により病害・湿害を回避し、品質・量ともに安定した生産を目指す。

大豆については現状の作付面積を維持していく。

（４）高収益作物

水田の有効利用の手段として、野菜等の作付拡大を進めていくが、中でもソラマメ・エダマメ・ナス・白ネギ・ブロッコリー・レタス・イチゴ・サトイモ及び花きについては振興品目として推進する。

〇地域振興作物

（ソラマメ・エダマメ・ナス・白ネギ・ブロッコリー・レタス・イチゴ・サトイモ）

輸入野菜に対抗するため、管内 JA 協力の下、産地の構造改革を進め、特産野菜や産地指定野菜を重点に、省力化・低コスト化対策を進め産地の維持拡大に努める。また、県の特別栽培農産物等認証制度の活用や、環境保全型農業への取組を推進し、安全・安心な付加価値の高いブランド化を推進する。

また農家所得向上のため、管内 JA の共販以外にも直販や朝市での産直コーナーの拡大・契約栽培等、多彩な販売ルートの確保を図る。

〇花き

共選体制の拡充により労力軽減と高品質化を進め、産地のブランド化・面積拡大を図る。テッポウユリ等主要品目を中心とした優良種苗の安定供給に努め、品質の高い花きの周年供給を推進する。

また新技術を積極的に導入し、農作業の省力化や軽労働化を進めることと、きめ細かい市場対応により、販売価格の確保を図る。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等		前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
			うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米		577.0		589.0		589.0	
飼料用米		2.1		2.1		2.1	
麦		258.5	218.2	258.5	218.7	258.5	219.2
大豆		0.2		0.2		0.2	
飼料作物		0.0		0.0		0.0	
	・子実用とうもろこし	0.0		0.0		0.0	
地力増進作物		0.0		0.0		0.0	
高収益作物		32.7		33.6		34.5	
	野菜	31.2		32.0		32.8	
	・ソラマメ	1.7		1.8		1.9	
	・エダマメ	8.9		9.0		9.1	
	・ナス	0.7		0.8		0.9	
	・白ネギ	3.4		3.5		3.6	
	・ブロッコリー	3.6		3.7		3.8	
	・レタス	3.5		3.6		3.7	
	・イチゴ	1.8		1.9		2.0	
	・サトイモ	7.6		7.7		7.8	
	花き	1.5		1.6		1.7	
畑地化		0.0		0.0		0.0	

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	ソラマメ・エダマメ・ナス・白ネギ・ブロッコリー・レタス・イチゴ・サトイモ・花き（基幹作物）	地域振興作物等助成（基幹作）	作付面積	（2024年度） 13.7ha	（2026年度） 19.5ha
2	ソラマメ・エダマメ・ナス・白ネギ・ブロッコリー・レタス・イチゴ・サトイモ・花き（基幹作物）	地域振興作物等担い手助成（基幹作）	作付面積	（2024年度） 19.0ha	（2026年度） 25.0ha
3	麦	担い手麦二毛作助成（二毛作）	作付面積	（2024年度） 218.2ha	（2026年度） 219.2ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：愛媛県

協議会名：松前町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物等助成（基幹作）	1	13,000	ソラマメ・エダマメ・ナス・白ネギ・ブロッコリー・レタス・イチゴ・サトイモ・花き	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物等担い手助成（基幹作）	1	16,000	ソラマメ・エダマメ・ナス・白ネギ・ブロッコリー・レタス・イチゴ・サトイモ・花き	作付面積に応じて支援
3	担い手麦二毛作助成（二毛作）	2	12,000	麦	作付面積に応じて支援

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

８　産地交付金の活用方法の明細

１．地域農業再生協議会名

松前町農業再生協議会

２．活用予定額の総括表

（単位：円）

協議会等名	配分枠（A+B）			活用予定額
		当初配分 (A)	追加配分 (B)	
松前町農業再生協議会	31,488,000	31,488,000		31,200,700

（注）追加配分が未定の段階にあっては、該当箇所を空欄により作成することとします。

３．活用方法

配分枠

31,488,000円

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価① （円/10a）	面積（a単位）※3																	所要額 ①×② （円）	（参考） 支援年限 ※7
				戦略作物							新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物				その他	合計 ② ※5		
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木	果樹	その他の高収益作物				
1	地域振興作物等助成（基幹作）	1	13,000												1,391	92				1,483	1,927,900	なし
2	地域振興作物等担い手助成（基幹作）	1	16,000												1,865	73				1,938	3,100,800	なし
3	担い手麦二毛作助成（二毛作）	2	12,000	21,810																21,810	26,172,000	なし
合計（基幹）※4			実面積												3,256	165				3,421	※6 31,200,700	
合計（二毛作）※4			実面積	21,810																21,810		

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「１」、二毛作を対象とする使途は「２」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「３」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「４」と記入してください。
※3　「面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。
※4　「合計（基幹）の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計（二毛作）の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。
　　また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。
※5　②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。
※6　所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。
（注）使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細（個票）」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

個票の上限単価の範囲内で一律に調整する。
上限まで充当してもなお残余がある場合、全ての使途で一律に追加助成を行う。
追加配分があった場合は整理番号1・2のメニューに上限単価の範囲で一律で配分し、上限単価を超えてもなお残余がある場合は、さらに整理番号1・2のメニューに一律で追加助成を行う。
なお、100円未満を切り捨てる。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

整理番号1～3の単価を一律に減額する。
なお、100円未満は切り捨てる。

6. 高収益作物について

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名（野菜、花き・花木、果樹除く）を記載してください。
注2 収益性のわかるデータを添付してください。